

▶ 公有地及び公共性を有する林道に係る危険木等の伐採と剪定により、安全対策を推進する。

□ 事業内容

公有林整備

星田地区危険木等伐採 66本

【事業費】 1963.5千円（うち譲与税1963.5千円）

妙見東地区危険木伐採 27本

【事業費】 1694千円（うち譲与税1694千円）

南星台地区危険木等伐採 9本

【事業費】 742.5千円（うち譲与税742.5千円）

寺地区危険木伐採 15本

【事業費】 869千円（うち譲与税869千円）



（星田地区）



（寺地区）

□ 事業スキーム

- 1 概要調査・・・現場確認・情報収集
- 2 詳細調査・・・所在地、所有者の特定
- 3 照会・交渉・・・処理要請、承諾
- 4 実施・・・事業実施

□ 工夫・留意した点

- ・危険木の所在地（所有者）の特定は、市域面積の約4割を山地で占める本市において、安易で無く、地元区等の方々への聞き取りや法務局での調査を行い慎重に確認を行っている。

◇ 基礎データ

①令和2年度譲与額	6,744千円
②私有林人工林面積（※1）	408ha
③林野率（※2）	32%
④人口（※3）	76,435人
⑤林業就業者数（※3）	0人

※1：「森林資源現況調査（林野庁、H29.3.31現在）」より、

※2：「2015農林業センサス」より、※3：「H27年国勢調査」より